

町政転流

1. どう変わる？ 施設管理

地方自治法の改正に伴い平成19年度より、公の施設の管理について、これまでの「管理委託制度」から「指定管理者制度」にかわります。現在、周防大島町では、右表のように各施設をそれぞれ管理委託しています。今回は、新制度である「指定管理者制度」について、簡単に紹介します。

まず、委託先については、従来は、地方公共団体の出資法人（½以上出資）、公共団体、公共的団体等の公益性や信頼性のある団体に限定していましたが、新制度では、地方自治体が指定すれば、民間の事業者でも可能です。（個人は不可能）



○ 導入の目的としては、以下の主な3点です。

1. 民間の経営ノウハウを導入することにより、施設管理の効率をあげる。
2. 多様化する住民ニーズに対応する。
3. 経費の節減等を図る。

権限の範囲は、新制度では、施設の使用許可や利用料金の徴収などの管理運営に係る業務を行う（経営権をもつ）ことができます。



周防大島観光協会

施設の維持補修等のメンテナンス、清掃などの業務は、従来どおり直営で業務委託できます。

現在管理委託されている町内の施設

委 託 先	委 託 施 設
財 団 法 人 生涯学習振興財団	久賀歴史民俗資料館
	町衆文化伝承の館
	町衆文化の薫る郷公園
大島国際交流協会	日本ハワイ移民資料館
社 団 法 人 東和ふるさとセンター	青少年旅行村
	陸奥野営場
	陸奥記念館
	なぎさ水族館
	東和農林水産物直売所
	自然休養村管理センター
	サン・スポーツランド片添
	片添ヶ浜温泉遊湯ランド
社 会 福 祉 法 人 周防大島町社会福祉協議会	周防大島町高齢者生活福祉センター「和田苑」
	周防大島町高齢者生活福祉センター「しらとり苑」
周防大島町生活改善実行グループ	大島農村婦人共同研修所
有限会社サダンセトとうわ	総合交流ターミナル（東和道の駅）
周 防 大 島 観 光 協 会	久賀ふるさと館
瀬 戸 内 海 リ ゾ ー ト 株 式 会 社	長浦スポーツ海浜スクエア
	グリーンスティながうら
N P O 法 人 屋代郷いやしの里	フィッシングビレッジやしろ郷
	自光寺ピッコロランド

2. 合併経済効果、 人件費約3.5億円減!!

合併以後、早や9カ月が経ちました。議員在任特例をしなかった本町は、山口県下だけでなく全国的にも「模範生」との評価を得ましたが、ではその経済的効果がどの程度得られたのか、その概要をまとめてみました。

〈特別職関係、約2億4千万円削減〉

特別職とは、町長・助役・収入役及び議員、並びに教育・農業・選挙管理・監査等各委員職を含んでおりますが、平成15年度の旧4町合計と比較し、2億4,619万1千円の削減となりました。殊に、三役職と議員職とも1億円に近い削減となり、全削減額の半分以上を占めています。

〈一般職関係、約1億円の削減〉

一般職も、特別職同様平成15年度との比較で、1億87万7千円の削減でした。これは合併に伴う組織再編、職員の退職等によるものです。今後は、費用削減にも拘わらず、サービスは充実したと評価される町政を願うものです。